

入 札 公 告

下記の町有財産の売却処分について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月27日

色 麻 町 長 早 坂 利 悦

1. 競争入札に付する売払物件

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 土地 | 総務第10号 |
| (2) 事業名 | 令和5年度 町有地売払い事業 |
| (3) 所在地 | 加美郡色麻町大字上新町122番地2 |
| (4) 地目 | 宅地 |
| (5) 地籍 | 3,442.48 m ² |
| (6) 予定価格 | 31,700,000円（最低入札価格） |
| (7) 入札保証金 | 入札金額の100分の5以上の額 |
| (8) 契約保証金 | 契約金額の10分の1以上の額 |
| (9) 入札方式 | 一般競争入札
(郵便入札による) |

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- 入札に参加できる者は個人又は法人とする。
- 次の各号のいずれかに該当する者は入札に参加できません。
 - 成年後見人又は破産者で復権を得ていない者。
 - 次の各法による手続き開始申立てをした者及び第三者によって申し立てを受けた者。
 - 破産法(平成16年法律第75号)
 - 会社更生法(平成14年法律第154号)
 - 民事再生法(平成11年法律第225号)
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する者。
 - 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成3年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体に該当する者。
 - 過去2年間に普通地方公共団体との契約で不当不正の行為をした者又は、不当不正の行為をした者を代理人等として使用した者。
 - 入札の公告の日から入札の日までの期間において、色麻町建設工事入札参加業者等指名停止要領に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者。
 - 国税及び地方税等において滞納のある者。

3. 入札担当課

(住所)

〒981-4111

宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地41番地

(担当課)

色麻町役場2階 総務課 0229-65-2111 (直通)

4. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
実施要領等の閲覧	令和5年12月27日(水) から	加美郡色麻町四竈字北谷地41
	令和6年 2月 6日(火) まで	色麻町役場 総務課
質問の受付	令和5年12月28日(木) から	加美郡色麻町四竈字北谷地41
	令和6年 1月30日(火) まで	色麻町役場 総務課
回答書の閲覧	令和5年12月28日(木) から	加美郡色麻町四竈字北谷地41
	令和6年 2月 6日(火) まで	色麻町役場 総務課
入札参加受付	令和5年12月28日(木) から	加美郡色麻町四竈字北谷地41
	令和6年 1月26日(金) まで	色麻町役場 総務課
入札参加資格送付	令和6年 1月31日(火) 中に発送	
郵便入札返信期日	令和6年 2月 6日(火) 中に必着	
入札及び開札	令和6年 2月 7日(水)	加美郡色麻町四竈字北谷地41
	午前 9時00分から	色麻町役場3階 第1会議室
入札結果の公表	契約締結日の翌日	加美郡色麻町四竈字北谷地41
		色麻町役場 ロビー

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

5. 入札参加受付時(資格審査)の提出書類

(1) 町有地売却一般競争入札参加申込書(様式1)

(2) 誓約書(代表者名は自筆に限る)(様式2)

(3) 上記(1)及び(2)のほか次の書類

(法人の場合)

ア. 登記事項証明書(全部事項証明書)

イ. 納税証明書(国税・地方税の納税証明書(写し可))

(個人の場合)

ア. 住民票(申込者のみ)

イ. 納税証明書(国税・地方税の納税証明書(写し可))

(4) 返信用封筒(住所と名称を明記し切手を貼付すること。)

6. 入札時の提出書類(郵便入札による)

(1) 入札書(内封筒)

(2) 入札保証金の納付が確認できる書類(外封筒)

(3) 入札参加資格確認通知書(適格者用)(写し)(外封筒)

7. その他

- (1) 落札者は、7日以内に所定の契約書により町と売買契約を締結すること。
- (2) 令和5年度一般競争入札による町有地売払い実施要綱に示すとおりとする。

■条件付一般競争入札

公告共通事項

1 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1)宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告日に指名停止処分を受けている期間でないこと。
- (2)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。
(なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項に該当しない者である。)
- (3)色麻入札契約暴力団等排除要綱別表に該当する者でないこと。

2 入札手続等

(1)入札参加申請

資格審査の提出書類を入札公告に記載する期限までに担当課に提出すること。

(2)実施要領等の閲覧

当該事業に係る実施要領、公図及び契約条項(以下「実施要領等」という。)を閲覧に供する。

イ 閲覧の期間及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

ロ 実施要領等に対する質問について

- ・実施要領等について質問がある場合は、FAX施行にて事業担当課へ問い合わせること。問い合わせた者へはFAXにて回答する。
- ・質問書に対する回答書は、入札公告に示す期間及び場所で閲覧に供する。

ハ 実施要領等の閲覧

閲覧場所か、入札公告でも閲覧することができる。

(3)入札方式並びに開札の日時及び場所等

郵送による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

(4)入札参加資格の確認

イ 入札参加資格有資格者については、入札公告に示すとおり発送する。

ロ 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。

ハ ロの説明を求める場合は、その旨を記載した書面を入札担当課に提出すること。

3 入札方法等 色麻町競争入札に係る郵便入札実施要綱による

4 入札保証金 1,585,000円以上とする。

5 入札の無効

(1)入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札

(2)条件付き一般競争入札参加心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

(3)入札参加資格を有すると確認された者であっても、入札時点において入札実施要綱第4条第1項に規定する入札参加条件に該当しなくなった者のした入札

6 落札者の決定方法

(1)最低入札価格以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)最高の価格が2者以上あるときは、落札決定を保留した上で、改めて当該入札参加者に通知し、くじを引いて落札者を決定する。

(3)開札の結果、最高入札金額が最低入札金額に達しないときは、再入札は行わず、入札を打ち切る。

(4)落札者から辞退届が提出された場合は、次に高額入札者が提示した価格で落札の権利を有するものとし、以後同様とする。

7 入札の辞退について

入札参加資格の承認を受けた者が入札を辞退する場合、入札前日までに別紙入札辞退届を担当課まで郵送すること。

8 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額とする。

9 その他

(1)入札参加者は、入札参加心得を熟読し、遵守すること。

(2)関係書類等の閲覧

入札実施要綱、入札参加心得については、色麻町ホームページにて閲覧できる。

(<http://www.town.shikama.miyagi.jp>)

(3)その他入札執行に係る事務について不明な点（実施要領等に係る質問は別途FAXにて質問のこと）は、公告にある入札担当課に照会すること。

郵便入札説明書

1. 郵便入札

一般競争入札の入札公告において入札方法は「郵便入札」であることを記載しております。

2. 入札書及び入札金額内訳書について

(1) 入札書及び入札金額内訳書の様式について

入札書は下記注意事項に従い任意様式で入札金額内訳書は、同封した様式を参考に作成してください。

(2) 入札書及び入札金額内訳書の日付について

入札書及び入札金額内訳書に記載する日付は、当該工事等の入札公告に記載されている入札日になります。

※郵便局への差出日ではありませんのでご注意ください。

(3) 代表者名等及び印鑑について

郵便入札のため代理人での提出はできません。※委任状は不要です。

入札書及び入札金額内訳書は、町へ入札参加資格登録をした入札者名での記載、代表者印を鮮明に押印してください。

(4) 記載事項について

入札日、番号、工事名(業務名)、施工場所は、当該工事等の入札公告をよくご確認のうえ、正確に記入してください。

3. 郵便入札用封筒について **※別添記載例を参考にしてください。**

(1) 郵便入札用封筒について

内封筒は長形3号(縦23.5cm、横12cm)、外封筒は角形2号(縦33.2cm、横24cm)の封筒を使用してください。

(2) 記載事項について

内封筒には入札日、番号、工事名(業務名)、入札参加者の商号(名称)・住所、及び入札書在中の旨を記載してください。

外封筒には宛先を

「〒981-4122 加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場総務課 行」

とし、入札日、番号、事業名、入札参加者の商号(名称)・住所、及び入札書在中の旨を記載してください。

4. 封入時の注意事項について

(1) 封入書類について

内封筒には入札書を封入してください。

(2) 封筒の封かん及び封印について

内封筒は、封入書類を確認のうえ、のりでしっかり封かん(セロハンテープの使用は不可)し、代表者印で封印してください。

外封筒は、内封筒と封入書類を確認のうえ、のりでしっかり封かん(セロハンテープの使用は不可)してください。

5. 郵送方法について

(1) 郵送方法について

郵送方法は、「**一般書留**」、「**簡易書留**」のいずれかの手続きをし、開札が終わるまで差出控えを保管してください。また、郵送費用につきましては入札参加者の負担となります。

入札書持参による受付は行いません。また、郵便ポストに投函されたものは無効になりますので、必ず郵便局窓口で上記のいずれかの方法で郵送してください。

(2) 到達期限について

入札公告に到達期限を定めておりますので、必ず到達期限に届くように手続きをしてください。

※ 到達期限とは、入札担当課に届く期限となります。確実に到達期限までに届くよう に、日数に余裕をもって手続きをしてください。なお、到達期限を過ぎて到達した入 札は無効となりますのでご注意ください。

6. 入札の無効又は失格について

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格となりますので、郵送前に十分ご確認のうえ、郵送してください。

(1) 一つの入札について同一の者が二通以上の入札書を提出した入札

(2) 入札書に記名押印を欠く入札

(3) 金額を訂正した入札

(4) 予定価格を超える金額を記載した入札

(5) 最低制限価格を下回る金額を記載した入札(最低制限価格を設定した場合に限る)

(6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7) 「5. 郵送方法について」以外で郵送した入札

(8) 入札金額内訳書を同封しない入札

(9) 到達期限を過ぎて到達した入札

(10) 入札金額内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札

(11) 指名通知の入札に関する注意事項等の入札条件に違反した入札

7. 開札について

(1) 開札の立会いについて

入札執行者、入札担当課以外の町職員2名を選任し、立ち会いの上開札します。

(2) 立会の希望について

希望があれば入札に立会うことができます。ただし、当分の間は、新型コロナウイルス等の感染防止のため、立ち会いを御遠慮いただいております。

8. 落札者の決定について

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。なお、最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

なお、落札者のみ落札決定の通知にてお知らせします。また、入札結果につきましては、後日役場1階ロビー及び町のホームページにて公表しますので、閲覧願います。

落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、落札決定を保留した上であらためて当該入札者に出席を求め、くじを引いていただき落札者を決定します。

その際、代理人が参加する場合、委任状を持参してください。

郵便入札封筒の記載例

◎外封筒(内封筒を入れる封筒)
表

〒981-4122	
加美郡色麻町四竈	
字北谷地41	
入札書在中	

裏

入札日	令和〇〇年〇〇月
番号	〇〇〇号
工事(業務)名	〇〇〇〇〇工事(業)
差出人住所	宮城県〇〇〇市〇〇
氏名	(株)〇〇〇〇建設

※外封筒の規格は角形2号(240×332mm)を使用して下さい。
 ※封かんはしっかり糊付けして下さい。
 ※入札書を入れた内封筒及び入札金額内訳書を入れて下さい。

◎内封筒(入札書を入れる封筒)
表

色麻町長 様	
入札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
番号	〇〇〇号
工事(業務)名	〇〇〇〇〇工事(業務)
入札書 在中	
入札者	(株)〇〇〇〇建設

裏

※入札書を入れる内封筒の規格は、長形3号(120×235mm)を使用して下さい。
 ※封かんはしっかり糊付けし、封印して下さい。(印鑑は入札書に使用した印鑑を使用)
 ※封印は3箇所
 ※中に入札書を入れて下さい。
 ※この内封筒を外封筒に入れて下さい。

入札書(内封筒)

入札書

工事内訳書

入札金額内訳書

(外封筒)